

平成13年5月17日

組織改正について

大和銀行（頭取 海保 孝）は、平成13年6月1日付で、下記のとおり組織改正を行います。

記

「金融法人部」と「東京金融法人部」の廃止

本部組織簡素化の一環として「金融法人部」と「東京金融法人部」を廃止いたします。

両部が行ってきた金融法人取引の統括業務は「渉外部」が継承いたします。

また、地域金融機関等を対象とした推進業務については、年金・法人信託業務を「年金・法人信託営業本部」「東京年金・法人信託営業本部」が、マーケット業務を「市場営業部」「企業金融部」が引継ぐなど、各業務の担当部署が継承いたします。

以上